

## 1 服装規定

## (1) 学生服

- ①学生服（上、下）は標準服とし、体格に合ったものを着用する。
- ②詰襟は、儀式等で場に応じて詰める。
- ③学生服の大ボタンは、海青中の校章入り、または、桜マークのデザインとする。
- ④学生服の中着は、基本はカッターシャツが望ましい（ハイネックのアンダーシャツの着用はしない）。※冬場は、白・黒・紺・茶・灰の単色のセーター、トレーナーも可。
- ⑤ベルトを着用する。色は、黒・茶に限る。（バックル、柄に装飾がないもの）

## (2) ブレザー服

- ①学校指定のブレザー服とする。ブレザー服の中には、白のブラウス（指定）を着用する。
- ②防寒時には、合服のセーターかベストを着用する（中着として、カーディガンの着用はしない）。
- ③ストッキング等は、ベージュ色・黒色とする。
- ④スカート丈は、膝頭が隠れる程度とする（直立時に膝が見えない長さ）。
- ⑤ブラウスにはリボンを着用する。

## (3) 防寒着等

- ①防寒着等の着用を認める。色は派手でないものとする。
- ②防寒着については、以下のものとする。
  - ・部活動で使用する防寒着（顧問が許可したもの）。
  - ・個人の防寒着（部活動未加入者）。
- ③マフラー、手袋、ネックウォーマーの着用を認める。色は派手でないものとする。
- ④マフラーについては、交通事故等安全面を考慮した巻き方にする。  
※防寒着は学生服またはブレザー服の上から着用する。  
※以下の防寒着については禁止とする。
  - ・ファー付き ・ニット帽 ・カーディガン ・レグウォーマー ・イヤーマフラー
- ⑤夏季の肌を守るためのアームカバー（色は黒又は白とする）、日傘については使用してもよい。

## (4) その他

- ①髪型は、中学生らしい髪型とする。
- ②頭髪の脱色、染色は禁止。眉は剃ったり、抜いたりしない。
- ③装飾品を身につけない（指輪、数珠、ピアス等）。
- ④靴下は、白または黒とする（ワンポイント可）。
- ⑤通学は、学校指定靴または白を基調とした運動靴とする。
- ⑥夏服の中着は、白色単色、黒色単色とする（ワンポイント可）。
- ⑦合服としてのベスト、セーターは、中学校指定の物を希望者のみ購入する。
- ⑧名前札は校内でのみ着用する。

## 2 その他の学校生活

- (1) 学校で必要のないものは持ち込まない。（お菓子、漫画、スマートフォン、ゲーム機等）  
※スマートフォンの持ち込みは、持ち込み申請書を提出し、許可を得た者のみ持ち込みを認める。
- (2) 自転車通学は、自転車通学許可申請書を提出し、許可を得た者のみ自転車の使用を認める。

海青中学校校則は、全校生徒が健全な学校生活を送り、よりよく成長・発達していくために必要最低限度の事柄を制定しています。規定にない事柄であっても全校生徒が社会通念上守らなければならないことがあることを意識して学校生活を送りましょう。